

令和2年6月3日

保護者様

木津川市立高の原小学校
校長 島本 秀美

「新しい生活様式」における熱中症予防について（お願い）

過日、緊急事態宣言が解除され、木津川市でも6月より学校を再開しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から『新しい生活様式』が示され、本校でも「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗いや『3密（密集、密接、密閉）』を避ける」等の対策を講じています。

このような中、今夏は、例年以上に熱中症に気をつけなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心がけていきたいと存じます。

つきましては、下記の点についてご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 登下校中の予防

(1) 暑さ指数（WBGT）が警戒レベル（25～28℃）以上の場合、登下校中についてはマスクを着用しなくてもよい。ただし、前後の間隔を一定空けるように指導します。

※WBGTについては、「環境省熱中症予防情報サイト」等で公表されています。

詳細は、本日配布しました保健だより「すこやか」でも確認できます。

(2) 暑さ対策として通学帽を必ず着用させてください。

2 校内での予防

(1) 原則、マスクは着用する。

・教室内は、エアコンで気温を下げるとともに、扇風機の使用や窓を開放して、常時換気をしています。

・ただし、次のような場合はマスクを着用しなくても構いません。

<体育の授業など運動時、理科の実験等で着用が危険だと判断する場合>

(2) こまめに水分補給する。

・お茶や水は十分な量を持たせてください。お茶や水に少量の食塩を入れることで、発汗による塩分不足を補うことができます。

・スポーツドリンクも可としますが、ペットボトルのまま持たせないようにしてください。（糖分過多を避けるため、水で薄めて飲料することをお勧めします。）
また、水筒の素材にはご注意ください。

(3) 冷却タオル等を使用する。

・運動後の体温の上昇を抑えるため、冷却タオルを使用できます。ただし、授業中についてはタオルは使用しません。

3 その他

(1) 基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）を心がけてください。

(2) 検温等、毎朝の体調のチェックを忘れずお願いします。